

## 第3章 将来の都市像

---



第3章 将来の都市像

1. 都市づくりのテーマと基本目標

1) 都市づくりのテーマ

南あわじ市都市計画マスタープランは、兵庫県が策定する南あわじ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（南あわじ都市計画区域マスタープラン）や南あわじ市総合計画の目指すべき将来像を実現するために、その一翼を担うものです。そのため、上位計画の理念を踏まえつつ、都市づくりのテーマを次のように設定します。

■都市づくりのテーマと基本目標



【都市づくりのテーマ】

「食」がはぐくむ ふれあい共生の都市  
～自然と産業が調和した住み続けたい都市づくり～

南あわじ市は、南は紀伊水道、西は鳴門海峡を経て播磨灘、北西には白砂青松の慶野松原、中心には温暖で肥沃な三原平野が広がり、京阪神への「食」の供給基地として大きな役割を果たしています。また、国生み神話や淡路人形浄瑠璃、淡路瓦など古くからの歴史と文化が息づく都市です。

近年、我が国が拡大型、成長型の社会から成熟型、安定化社会へと向かう中、都市の個性、自立性の確立が重要な課題であり、食を育む豊かな自然環境を守り、独自の歴史・文化を十分に活かしていく必要があります。

そのために、市民、事業者、行政等との協働のもと、山・海・田園などの自然環境を保全しつつ、既存の都市施設の有効活用に努め、自然と産業が調和した持続可能な都市づくりを目指します。

2) 都市づくりの基本目標

南あわじ市の目指すべき都市づくりの基本目標を次のように設定します。

(1) 利便性が高く機能的で効果的な都市づくり

- ①南あわじ市の顔づくりの推進
- ②地域の実情に応じた個性的できめ細かい地域づくり
- ③都市施設など既存ストックの効果的な活用

(2) 計画的な土地利用による快適な都市づくり

- ①都市機能の集積化に向けた適正な土地利用の規制・誘導
- ②生産環境と居住環境が調和した地域の実情に応じた適正な土地利用の規制・誘導
- ③優良農地や自然公園などの山林部、海浜部の維持・保全

(3) 市民・来訪者が快適に移動できる都市づくり

- ①道路網の強化による地域間ネットワークの充実
- ②バス・汽船など公共交通の有効利用を図るための交通機能の充実
- ③地域資源を有機的につなげるための情報案内（施設・屋外広告物等）の充実

(4) 農・商・工の連携による産業活力の維持・向上に向けた都市づくり

- ①農業・商業・工業・観光産業の有機的な連携の中で一体となった産業振興の推進
- ②工業においては、雇用の場の確保など市全体に活力を与える企業誘致、地場産業の育成
- ③広域的な交通利便性を活かした観光客誘致の取り組みの推進

(5) 水と緑の自然、歴史・文化、産業などの地域資源が調和した都市づくり

- ①国生みの歴史と文化を活かした深みのある都市づくり
- ②海や河川などの水、諭鶴羽山や田園などの緑を活かした安らぎと豊かさある都市づくり
- ③地域資源の有機的な連携・PRによる市全体としての魅力の向上

(6) 誰もが安全で安心して暮らせる都市づくり

- ①密集市街地の改善や防災施設等の整備推進
- ②都市施設のユニバーサルデザインに配慮した整備を推進
- ③安全で快適な歩行者空間ネットワークの形成

(7) 市民・行政・企業など多様な活動主体の協働による都市づくり

- ①地域活動拠点の機能の充実
- ②多様な活動主体が都市づくりに取り組める仕組みづくり
- ③地域間交流による地域拠点間のネットワークの充実

## 2. 将来フレーム

### 1) 人口フレーム

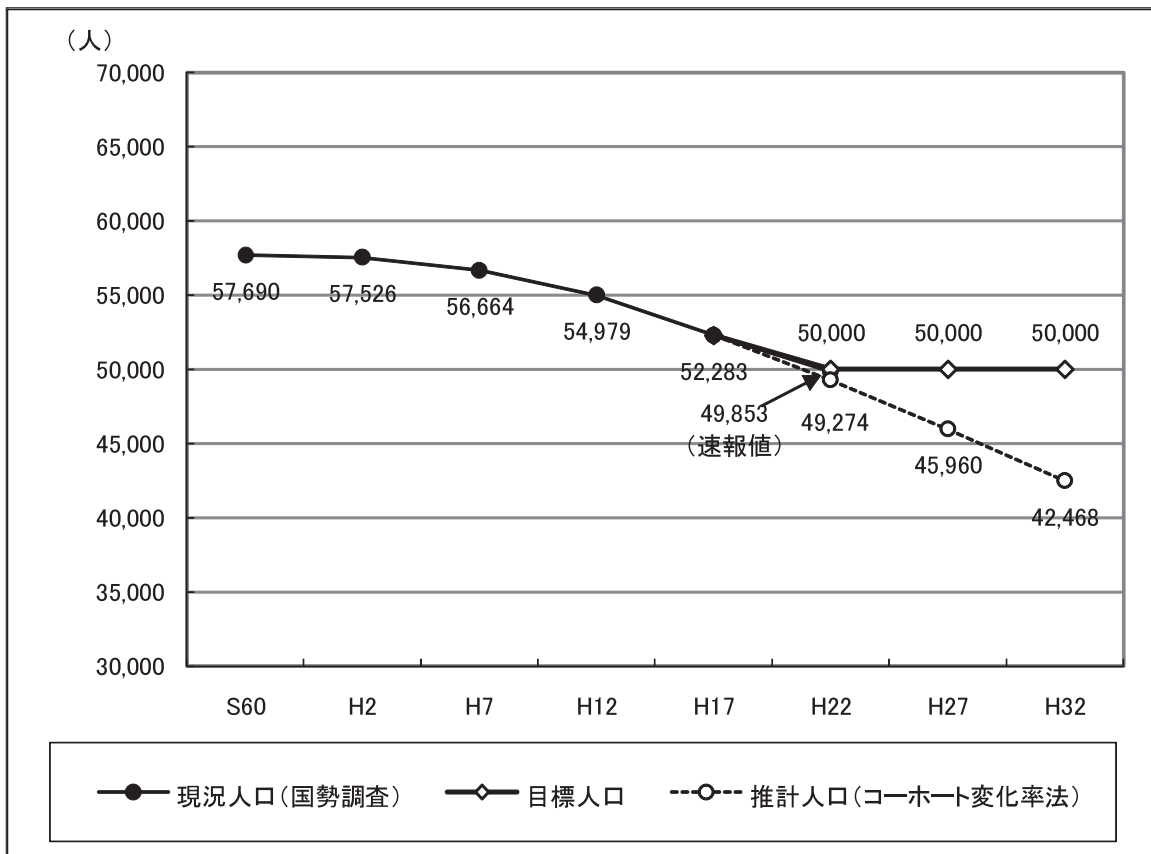
南あわじ市の人口の推移を昭和60年から見ると、減少傾向が続いており、この傾向が今後も続くとして将来人口を予測（コーホート変化率法<sup>\*</sup>）すると、計画の目標年次の平成32年には、43,000人を下回ります。

また、将来の人口見通しとして、総合計画においては平成27年に47,600人になると見込まれており、南あわじ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針においては、灘地区と沼島地区を除いた都市計画区域内人口はおおむね45,300人と想定されています。

しかし、総合計画の基本目標では、人口の減少、とりわけ若年層の減少を食い止め、計画策定10年後（平成28年）においては、50,000人を下回らないこととしています。

これらを踏まえ、本計画においては、総合計画の基本目標を踏襲し、目標年次の平成32年に目標人口50,000人を目指します。

■将来人口目標値及び推計値



(単位：人)

	実績値					将来目標値及び推計値		
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32
現況人口(国勢調査)	57,690	57,526	56,664	54,979	52,283	注 49,853		
目標人口					52,283	50,000	50,000	50,000
推計人口(コーホート変化率法)					52,283	49,274	45,960	42,468

注：速報値

資料：国勢調査

2) 産業フレーム

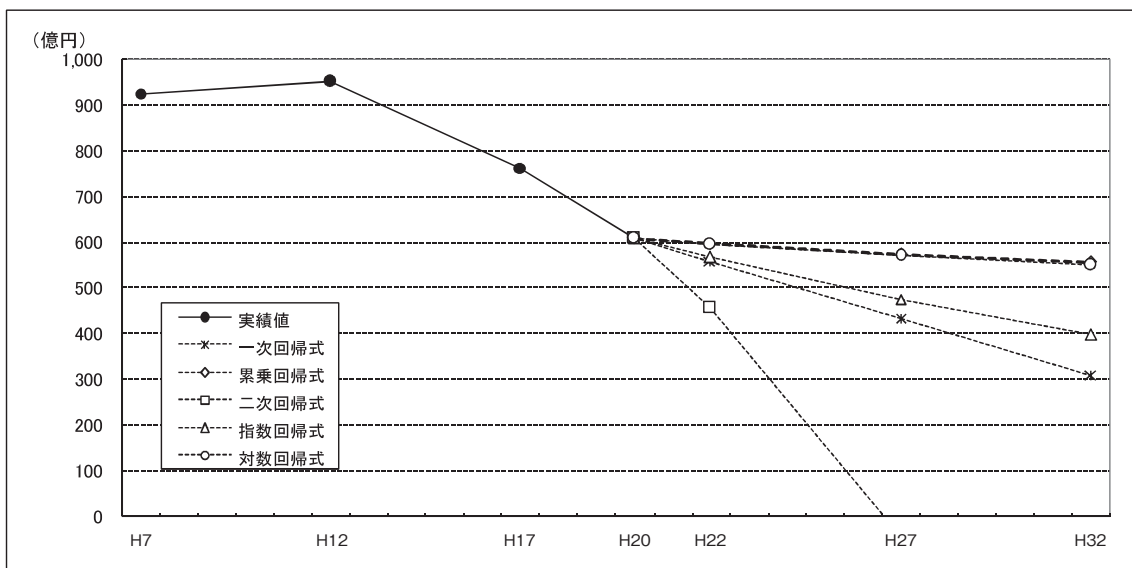
(1) 工業フレーム

平成7年から平成20年までの製造品出荷額等の推移より、平成32年の製造品出荷額等を推計します。推計にあたっては、デフレーター\*値で各年の製造品出荷額等を補正した数値（平成17年の製造品出荷額等を100としたときの国内企業物価指数（工業製品）を用いて各年の値を補正。）を用いて推計を行うものとします。

この時、求められる推計値の中では、「二次回帰式」による値が決定係数0.994と最も相関が高かったが、製造品出荷額等が0を下回することは、現実、有り得ない事から、「累乗回帰式」のときの数値を採用します。

推計の結果、将来の製造品出荷額等は、微減を続けると想定し、平成32年には約560億円と想定します。

■ 製造品出荷額等の推移



(単位：億円)

	H 7	H12	H17	H20	H22	H27	H32	決定係数
製造品出荷額等 (実績値)	982.4	972.8	762.0	660.1	-	-	-	-
製造品出荷額等 (デフレーター補正值)	925.0	950.9	762.0	608.4	-	-	-	-
デフレーター値	106.2	102.3	100.0	108.5	-	-	-	-
一次回帰式	-	-	-	-	558.6	434.1	309.6	0.633
累乗回帰式	-	-	-	-	596.9	573.9	556.4	0.371
二次回帰式	-	-	-	-	455.8	-44.8	-715.6	0.994
指数回帰式	-	-	-	-	567.4	475.6	397.5	0.645
対数回帰式	-	-	-	-	595.7	569.9	549.6	0.359

注1：デフレーター値：H17=100

資料：工業統計調査（実績値）

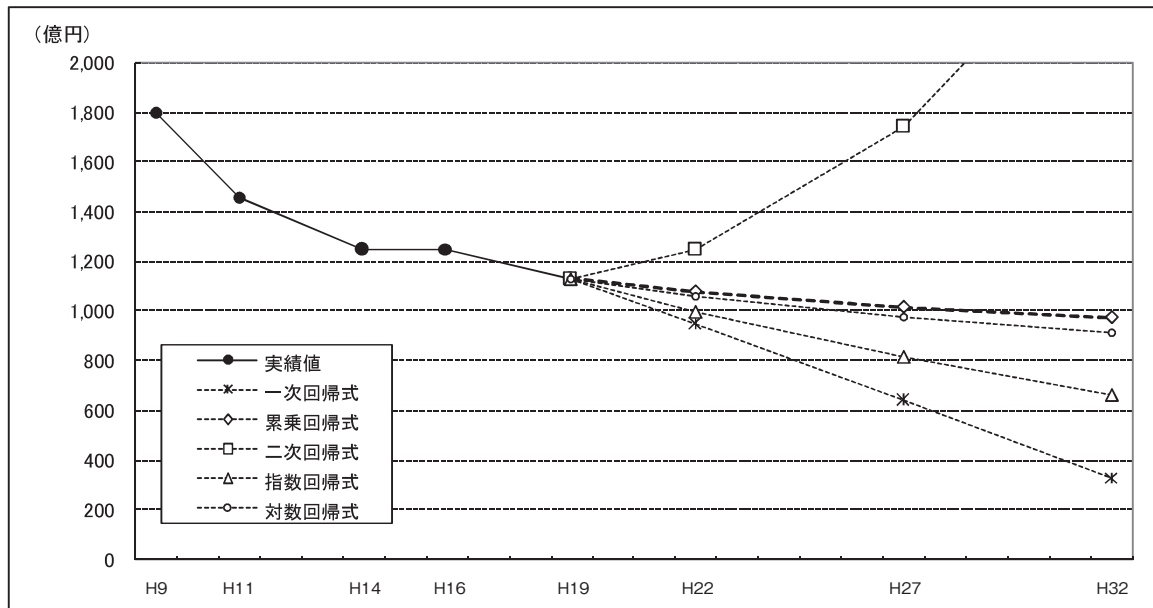
注2：二次回帰式の決定係数が最も高いが、二次回帰式の減少は現実的ではないため、累乗回帰式を採用する。

(2) 商業フレーム

平成9年から平成19年にかけての商業販売額（小売業・卸売業）の推移により、平成32年の商業販売額を推計します。推計にあたっては、デフレータ値で各年の商業販売額を補正した数値（平成17年の商業販売額を100としたときの消費者物価指数を用いて各年の値を補正。）を用いて推計を行うものとします。

この時、求められる推計値の中では「累乗回帰式」による値が決定係数0.983と最も相関が高かったことから、微減を続けると想定し、平成32年には約970億円と想定します。

■商業販売額（小売業・卸売業）の推移



(単位：億円)

	H9	H11	H14	H16	H19	H22	H27	H32	決定係数
商業販売額 (実績値)	1,848	1,501	1,255	1,253	1,132	-	-	-	-
商売販売額 (デフレータ補正值)	1,799	1,457	1,248	1,249	1,129	-	-	-	-
デフレータ値	102.7	103.0	100.6	100.3	100.3	-	-	-	-
一次回帰式	-	-	-	-	-	945	638	331	945
累乗回帰式	-	-	-	-	-	1,078	1,016	972	1,078
二次回帰式	-	-	-	-	-	1,244	1,741	2,618	1,244
指数回帰式	-	-	-	-	-	997	812	663	997
対数回帰式	-	-	-	-	-	1,062	978	914	1,062

注：デフレータ値：H17=100

資料：商業統計調査（実績値）

### 3. 将来都市構造

現在の土地利用や道路交通網、公園や観光・レクリエーション施設の配置などを基に、南あわじ市総合計画や南あわじ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（南あわじ都市計画区域マスタープラン）などの上位計画等を踏まえて、将来の都市構造を設定します。

#### 1) 将来都市構造の考え方

将来都市構造では、「拠点」、「連携軸」、「ゾーン<sup>\*</sup>」の3つの要素で構成します。

##### 【拠点】

拠点名称	考え方
都市拠点	・庁舎、警察署、図書館、学校、商業施設、病院などの公共公益施設が立地し南あわじ市の中心となる地区
地域拠点	・学校、医療施設などの公共公益施設や商業施設が集まり、地域の日常生活機能の中心となる地区
交通拠点	・広域交通の結節点であるインターチェンジ周辺
工業拠点	・南あわじ市企業団地周辺
観光交流拠点	・南あわじ市を代表する観光資源周辺

##### 【連携軸】

軸名称	考え方
国土連携軸	・淡路島と京阪神及び四国をつなぐ軸
広域連携軸	・南あわじ市の都市の骨格を形成する軸であるとともに、周辺都市との交流を促進する軸
地域連携軸	・市内の各地域間の連携・交流を促進し、広域連携軸を補完する軸

##### 【ゾーン】

ゾーン名称	考え方
市街地ゾーン	・商業・業務地や住宅地などの良好な都市環境の形成を目指すゾーン
緑住調和ゾーン	・良好な営農環境を備えた農地及び農村集落を中心としたゾーン
山林ゾーン	・地域の自然環境の保全・活用に努めるゾーン
海浜ゾーン	・海岸や海辺など海岸部一帯のゾーン



## 2) 目指すべき将来都市構造

## 【拠点】

人・もの・情報などを集積させ、各拠点の持つべき役割の機能性を高めます。

拠点名称	位置づけと方針
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南あわじ市役所（新庁舎）は、市のほぼ中央に位置し、周辺には、警察署などの公共施設も集積していることから、南あわじ市役所（新庁舎）周辺を都市拠点と位置づけます。</li> <li>・都市拠点は、市の中心であり、また、広域的な拠点性も併せもつことから、都市機能の充実や交通機能の強化などにより、都市機能の集積・更新を図ります。</li> </ul>
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設などの地域の日常生活機能が多く、比較的、人口が集中している緑庁舎、西淡庁舎、南淡庁舎周辺を地域拠点と位置づけます。</li> <li>・地域拠点は、持続的な居住・経済活動などを支えるため、地域の生活拠点としての環境づくりを効果的に行うなど、地域の特性にふさわしい商業・医療環境の確保・向上を図ります。</li> </ul>
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西淡三原インターチェンジ、淡路島南インターチェンジ周辺を、交通拠点として位置づけます。</li> <li>・交通拠点は、市の玄関口にふさわしい魅力的な景観形成や来訪者に対する適切な案内誘導を図ります。</li> </ul>
工業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業施設が集積した南あわじ市企業団地を工業拠点と位置づけます。</li> <li>・工業拠点は、積極的な企業誘致を進めるとともに、周辺の自然環境への配慮に努めます。</li> </ul>
観光交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門海峡のうずしお、諭鶴羽山、上立神岩や鞘型褶曲、おのころ神社やおのころ島神社、産業文化センターなどの自然・歴史・文化資源、淡路ファームパークイングランドの丘、淡路ふれあい公園、慶野松原や海水浴場などのレクリエーション資源等は市の重要な観光資源でもあり、それらの資源周辺を観光交流拠点と位置づけます。</li> <li>・観光交流拠点は、資源や地域ごとの特色を活かした拠点づくりを推進します。</li> </ul>

【連携軸】

道路を中心として、各拠点を結び、人・もの・情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

軸名称	位置づけと方針
国土連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸淡路鳴門自動車道を国土連携軸と位置づけます。</li> <li>・国土連携軸は、淡路島と京阪神や四国とのスムーズな連携を図ります。</li> </ul>
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道28号、主要地方道福良江井岩屋線、主要地方道洲本灘賀集線を広域連携軸と位置づけます。</li> <li>・広域連携軸は、洲本市との広域的な連携強化を図るとともに、市内の地域拠点をつなぐ骨格となる軸としてさらなる連携強化を図ります。</li> </ul>
地域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道大谷鮎原神代線、主要地方道阿万福良湊線、主要地方道洲本灘賀集線、一般県道松帆八木線、一般県道阿那賀市線、一般県道市八木線、一般県道灘市線、広域農道（オニオンロード）、土生-沼島間などを地域連携軸と位置づけます。</li> <li>・地域連携軸は、広域連携軸を補完する軸として、市内に点在する観光交流拠点などをつなぎ、地域の連携・交流促進を図ります。</li> </ul>

【ゾーン】

多様な都市活動に必要な機能が集まる面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。

ゾーン名称	位置づけと方針
市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南あわじ市役所（新庁舎）周辺、緑庁舎・西淡庁舎・南淡庁舎周辺を市街地ゾーンと位置づけます。</li> <li>・市街地ゾーンは、既存の都市機能の充実を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と必要に応じた市街地整備により、良好な市街地の創出を図ります。</li> </ul>
緑住調和ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村集落やその周辺の農地一帯については、集落と農地が共生する緑住調和ゾーンと位置づけます。</li> <li>・まとまった優良農地については、南あわじ市の基幹産業の1つである農業振興を進めるためにその保全を図ります。</li> </ul>
山林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諭鶴羽山などを含む山林・丘陵地は、山林ゾーンと位置づけます。</li> <li>・山林ゾーンは、自然環境の保全に努めるとともに、観光交流拠点を中心に森林の多面的機能を有効的に利活用します。</li> </ul>
海浜ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼島周辺や海岸部一帯を海浜ゾーンと位置づけます。</li> <li>・農業とともに南あわじ市の基幹産業の1つである漁業振興を進めるために海岸部の環境保全に努めます。</li> </ul>

■将来都市構造図

